

広がる未来へ

37

*たはらエコ・ガーデンシティ構想

●始めるエコカー減税

平成21年4月1日から、燃料や排ガス規制で一定基準を満たす「エコカー」を対象に減税が始まりました。

この「エコカー減税」では、車を所得した時にかかる自動車所得税と、新車登録時と車検の際に課税される自動車重量税が減免されます。

さらに国は、追加経済対策として、登録から13年を越えた車を廃棄し、低公害車や燃費を向上させた車へ買い替える際の補助制度を設ける予定となつていきます。地球温暖化防止策の一環として、環境性能に優れた自動車普及することは、自動車の保有率や依存率の高い田原市においては、とても有効なことです。

自動車を大切に使用することも有効な手段ですが、もし買い替えを考えているのなら「エコカー」を検討してみてはいかがでしょうか。



4月15日号でご紹介した田原市エコエネルギー導入等補助金も併せて受けることができます。

◆低公害車購入補助金

ハイブリッド自動車や電気自動車、天然ガス自動車、メタノール車が対象となります。

●補助額…車両本体価格×5%
上限5万円

●申請時期…新車登録・支払完了後
30日以内

※詳しくはお問い合わせください。



●たはらエコチャレンジ宣言登録者数
個人186人・事業所3か所(4月末現在)

▼エコエネ推進室

☎23局7401 FAX23局0180



省資源のリサイクル

皆さんが出されている「ごみ」の中には、リサイクルされるだけでなく、お金になる「ごみ」もあることをご存知ですか？今回は資源ごみについてご紹介します。

どんなごみがお金になるの？



●鉄くず類

壊れた自転車や金属製品、小型の廃家電など

◎売却代金約2300万円
(平成20年度合計)



●古紙、繊維類

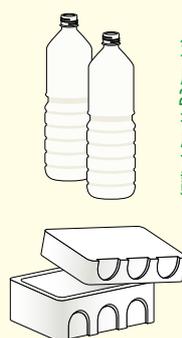
段ボール、新聞、雑誌、紙パック、古着など

◎売却代金約4570万円
(平成20年度合計)



●ペットボトル・発泡スチロール

◎売却代金約780万円
(平成20年度合計)



※これらの資源ごみの売却代金は市の収入となり、皆さんの生活に役立つように使われています。

ごみの中には、分ければまだ資源になるものや、リサイクルできないものもあります。ごみは正しく分別しましょう。



▼清掃管理課

☎23局65666

FAX23局0180



ゴミゴミンとリサイクルレンジャー

13